

当時の報道、おわびします

ゼネラルエディター兼東京本社編集局長 春日芳晃

再審を経て、いったん死刑囚となった袴田巖さんの無罪が確定します。無実の人を死刑にしていたかもしれないことの重大性を改めて痛切に感じます。

袴田さんが逮捕された1966年当時、朝日新聞は犯人視して報道していました。逮捕当初は「葬儀にも参列 顔色も変えず」といった見出しで伝え、「自白」した際には「検察側の追及をふてぶてしい態度ではねつけてきていたが、ついに自供した」とも書いています。明らかに人権感覚を欠いていました。

こうした報道が袴田さん、ご家族を苦しめたことは慚愧に堪えません。袴田さんご家族、関係者のみなさまに心からおわびいたします。

事件報道は世の中の関心に応え、より安全な社会を作っていくために必要だと考えています。ただ、発生や逮捕の時点では情報が少なく、捜査当局の情報に偏りがちです。これまでも捜査側の情報に依存して事実関係を誤り、人権を傷つけた苦い経験があります。

こうした反省に立ち、朝日新聞は80年代から事件報道の見直しを進めてきました。推定無罪の原則を念頭に、捜査当局の情報を断定的に報じない▽容疑者、弁護側の主張をできるだけ対等に報じる▽否認している場合は目立つよう伝えるなどと社内指針で取り決めています。

科学捜査が大きく進歩したとはいえ、供述頼みや見込み捜査による冤罪は今もありますし、今後も起こり得ます。捜査や司法をチェックする視点を忘れず、取材、報道を続けてまいります。